

会 議 録

会議の名称		第6期第3回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成23年1月28日（金）午後3時00分～午後5時10分		
開催場所		市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、戸張雅子委員、 中野利枝子委員、林 育男委員、松井義侑委員、横田真理子委員、 池田昌美委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、企画財政部長 上原秀則、行政経営担当課長 小林大治、 人事給与制度担当課長 加藤明彦、保育課長 小野 朗、 児童青少年課長 門田順子、学務課長 前島 賢、 企画政策係主任 中島良浩、企画政策係主事 大久保知佳		
欠席者		河村 清委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

第 6 期第 3 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成23年 1 月28日（金）午後 3 時

場所 市役所本庁舎 3 階 第一会議室

1 開会

2 前回（平成22年 8 月27日（金）開催）の会議録の公開について

3 議題

（1）外部評価について

（2）平成 2 2 年度行政評価の結果について

（3）受益者負担について

（4）その他

4 次回の日程について

日時 平成23年 5 月20日（金）午後 3 時から

場所 未定

5 閉会

平成23年1月28日（金）

開 会

1 開 会

- 会長 これから小金井市行財政改革市民会議を開催させていただきたいと思います。
- 雨宮委員につきましては、もう少々おくれて到着と報告が入っております。それから、河村委員につきましては、公務出張がありまして、本日はご欠席ということでございます。
- それから、本日は、新たに団体推薦の委員といたしまして、連合の東京三多摩地域協議会多摩東部第一地区の協議会のほうからご推薦をいただきました池田様にご出席でございます。簡単にごあいさつをいただけますか。
- 池田委員 すみません、2回お休みをさせていただきまして申し訳ないんですけども、私、多摩東部第一地区協議会のほうから推薦いただきまして、今年から副理事長を仰せつっております。単組、会社のほうは三鷹市にありますアロカ株式会社というところで、アロカの労働組合のほうで副執行委員長を務めております。その関係で今回推薦されて、こちらに参加することになりました。住まいのほうは日野市に住んでおります。近いところですので、ぜひ参加していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 会長 それから本日は、稲葉市長にもご出席いただいておりますので、せっかくだから雨宮委員も来られましたところで、お話を伺えればと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。
- 稲葉市長 今日は終わりまでご一緒させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 会長 承知しました。
- それでは、本題に入っていくわけですが、これまでの2回を通じて何をやってきたかというあたりを振り返ってみますと、行政評価について、非常に広範囲にわたりますけれども、Plan Do、次ぎにはCheckですし、それから今では、いろいろレビューをして、次なるActionに結びつけていくというサイクルの中で、今までは1次評価から2次評価、3次評価というあたりについて市の内部でやって、いわば完結していたわけですが、それについて市民の意見、市民の声、市民の目というものも可能な限り入れていこうじゃないかという発想で、市民評価というものをど

ういうふうに理解していくか、あるいはこの市民会議として何ができるかというあたりを相当議論してきたわけでございます。しかし、まだ十分に私どもも納得といたしますか、理解ができていないというところもございますので、今日もどちらかという、議事進行上で言えば、勉強の部分が8割ぐらいになるかもしれませんが、いろんな角度から、特に他市の状況とかいうあたりについて市のほうから報告をしていただきたいと思いますっております。

それで、私どもの役割はどんなところにあるのかというのは、今日はこの市のほうから配布されております資料で「行政評価システムの検討スケジュールについて」とありますけれども、これは、第3次の行財政改革大綱の中にもあったものを抜粋してあるわけでございますけれども、平成22、23年というあたりは、「検討」という形になっていて、24年というのは、来年になりますけれども、そのあたりで「試行」して、それからまた検証も含めて本格的には26年あたりから「実施」していこうというような流れになっているというのが1つございます。私どもの会議は、平成23年の今、冒頭に立っているわけでございますから、計画段階として、いろいろ検討していくということについて、しっかりやっていくというところが務めかと思っております。今日もこれからいろいろな角度から市のほうの報告もいただいて、私どもとしても、それをどういうふうに理解していくか、あるいは何をどう実行していくかというフェーズにぼちぼち移行していければ、展開としてはよろしいのかなと思っておりますのでございます。

そういうわけで、ご担当のほうから、もう既にこういう形で資料が私どものほうに結構厚い物が来ておりますけれども、これをもとにしていろいろご説明を願いたいと思っております。早速どうぞお願いします。

2 前回（平成22年8月27日（金）開催）の会議録の公開について

○事務局 それではまず、今日、机の上にもどおり会議録のほうを置かせていただいております。これは前回のものございまして、これは校正の済んだもので、ホームページにはもう既に公開済みでございます。

3 議題

（1）外部評価について

（2）平成22年度行政評価の結果について

○事務局 それでは、議題のほうに入らせていただきたいと思います。議題の1「外部評価について」、2に「平成22年度行政評価の結果について」ということで、まず、1と2、こ

こちらにつきましては、外部評価、いわゆる私どもの行政評価についての外部評価をしていただくことを今、ご協議いただいている関係もございますので、1と2を一括して議題とさせていただきます。まず、資料のほうの説明を若干お時間をいただきまして説明をさせていただきますと思います。

説明につきましては、中島のほうからさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

会議の前に、先日お送りしました資料のほう、インデックスをつけておりますので、資料の1のほうから説明をさせていただきます。こちらの資料は、多摩26市において行政評価、そして外部評価と言われる事業仕分けにかかわらず、そういった外部の評価を導入している自治体につきまして、各市において、その外部評価をどのような目的、意義で実施されているか、それをまとめた資料になっております。各市において、その外部評価の目的、意義というものの表現の若干の違いはございますが、おおむね評価の客観性や公平性、効率性に主眼を置いている傾向が見受けられるものでございます。細かい詳細については、省略させていただきます。

続きまして、2番の資料の2。こちら、他市における外部評価の結果の取り扱いについてまとめた資料になります。多摩26市において、行政評価、事業仕分けにかかわらず、外部評価を実施している自治体の中で、その外部評価で出された結果に対する市の方針について公表を行っている5市につきまして、その概要を抜粋した資料になります。具体的に自治体名を申し上げますと、調布、町田、小平、日野、稲城市、この5市のほうにつきましては、外部評価の結果について市のほうで方針を沿えて外部評価の結果について、例えば、廃止、不要とされた場合においては、市の方針として廃止せず、最善を図って継続をするというケースも見受けられます。必ずしも、外部評価の結果がそのまま市の方針になるとは限らないといった傾向が見受けられるようになってございます。細かい詳細については、資料をご覧ください。

続きまして、資料の3番になります。資料の1、2は多摩26市に目を向けたものでございますが、資料の3につきましては、小金井市の中で現状行ってございます行政評価の結果、平成22年度実施分がまとまりましたので、あわせて資料として出させていただきます。平成22年度につきましては、平成21年度に実施した市の事務事業、全670事業のうち173事業について行政評価を行いました。2次評価では48事業、3次評価では4事業の評価を行ってございます。資料の3の下のほう、ページをご覧くださいますと、ページの6からページの11、こちらにつきましては、その670事業の評価の概要をまとめたものになります。

12ページ以降、23ページまでは3次評価を行いました4事業の評価を詳しく記載したシートになってございます。3次評価のほうを簡単に説明いたしますと、4事業を行いまして、平成22年度につきましては、4事業を見直した結果、3次評価で廃止が3事業、事業の中身を改善するものが1事業、そういった結果が出てございます。細かい詳細については、ご覧いただければと思います。

資料の4番、5番、6番のほうが他市の外部評価の詳細な資料になります。ちょっと細かい部分がありますので、まとめて一括して簡単に説明をさせていただきます。こちらの3市につきましては、外部評価の結果につきまして、そちらの評価結果の内容等を詳細に公表しておりますので、そちらのほうの資料をお借りして、抜粋して市民会議のほうにお示しさせていただいております。こちらのほうの詳細な中身につきましては、小金井市のほうで外部評価を導入するに当たってもモデルケースに十分なり得ると考えておりますので、議論の参考にしていただきたいと思いますと思っております。何分ちょっとページ数が多いものですから、細かい詳細については、割愛させていただきたいと思います。

以上、資料の6番目までが議題の1、2に関する資料として提出させていただいているものでございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○事務局 資料の量が多うございますので、それらの質問も含めまして、ご協議いただければと思うところでございます。

○会長 資料の中身は読んできたといえば読んできたのですけれども、これの意味合いだとか何かというのは、もうちょっと理解できていない。何か補足的に、ご説明はいかがなものでしょうか。

○事務局 外部評価といいますと、いわゆる事業仕分けを連想されるということなんですけれども、新聞とかの報道でも事業仕分けと行政評価の外部評価というのは呼び名の違いという程度だということでございますので、事業仕分けというような形の資料も、4の小平市なども事業評価というものでございますが、外部評価のものとして、つけさせていただいてございます。それで、3のほうの我々の資料、これが実際、行政評価に使っている資料でございます。

他市を見ても、方法といたしましては、こういった例えば12ページをお開きください。12ページ、13ページ、こちらが私どもで行政評価として使っているシートでございます。こちらのようなシートを作成いたしまして、これは担当課ごとに、担当の職員が作成するものでございまして、例えば12ページですと、地方行財政調査事務という事務がござ

います。これについての事業概要、事業実績、そういったものを載せてございます。13ページに移りまして、それに係る経費的なものを載せているといったところでございます。13ページの第1次評価につきましては、前回、雨宮委員からご意見いただきました、いわゆる自己評価的な部分になるものでございます。この12、13ページが自己評価といった形でございます。

この評価を受けまして、次に2次評価という形で、これは課長職、課長補佐職が担当課の説明を聞いた上で、この事業についての見解を述べたものでございます。これにつきましては、この評価の中で実際、この資料が活用されていないといったことで、こういった事業は廃止してはよいのではないかという意見でございます。さらに部長職者で構成いたします第3次評価委員において、その下の第3次評価ということでも廃止という意見が出され、この事業につきましては、来年度の予算から削られることになったといったことでございます。こういったものをベースといたしまして、他市においても、この例えば2次であったり、3次であったり、この段階において市民の方のご意見をいただいているというのが、他市もそういったことで外部評価としているところでございます。

1ページ見ましても、呼び方はいろいろございますが、どこの市におかれましても、こういった基本的な事務事業シートをもとに、その自己評価の後の2段階、あるいは3段階の中に公募の委員でありますとか、こういった市民会議の方ですとかを間に入れて、評価をいただいているといったところでございます。

それで、実際、その結果どうなのかということになりますと、やはり、資料2になりますが、必ずしもそれがダイレクトに市の方針となるわけではございませんが、そういった意見をいただくということが大きな目的であるというスタンスで各市とも外部評価を行っているというのが実情でございます。必ずしも廃止を目的とした、国の仕分け的な手法の色は自治体においては、そんなに強くないといったところが資料の2でございます。

各市の抜粋したものにつきましては、実情として参考までに載せていただいて、様式的なものがさまざまということをご理解いただければいい程度かと考えておるところでございます。補足等ございましたら、説明が下手で申し訳ございませんが。

○会長

今のご説明でご質問なりございませんか。

これちょっと、基本的なところでご説明いただきたいのは、市民の参加の仕方が市民参加とか市民の評価というのは言葉だけは美しいんですけども、市の行政の中でどういう権限をどういうところで与えられて、それでどういうふうになそれが市としての最終

の意思決定につながっているのか。今、お聞きしたところでいうと、言うだけは言ってもらって、あとは市のほうで、また独自に判断して決めています、詰まるところはそういうことだというようなんですけれども、それにしても市民を動員するからには何らかの議会の決議か何かがあったり、それから市として、今度はそういう何らかの市民の組織を動員したとすれば、そこへフィードバック、何らかはしなくては、それだけで終わりというのも含めて。そういう一言で言えば、市民のかかわり方がどういうふうに制度的にくみ上げられていくのかというあたりは、どうなんですか。

○事務局

多摩26市におきましては、傾向としまして、今、会長がおっしゃられたような双方向性の関係性がうまく築き上げられているような外部評価、実際のところ、あまりないのかなど。実例で今、資料を挙げてございます資料の4の小平市さんなんかも視察に行かせていただいたんですけれども、実質は、当市民会議のような形で学識経験者の方、そして元行政関係者の方、公募市民という形で意欲のある方を募った形で少数の委員会形式で、こういった形、部局の市の職員の方を対象に外部評価の場を設けて議論を交わすという形にしてございます。そういった結果については、報告書という書式にまとめて公表をするという段階ですので、会長がおっしゃったようなフィードバックという部分では、かなり簡単に終えてしまっているケースが26市の中では実情、多いのかと。なので、小金井市のほうで実施するに当たって、市民参加をどのように考えるのか、まずはそういった形でもまずは取り入れてみるのがいいのか、そもそも市民の方の参加のほうをより考えた上で実施に当たったほうがいいのか、その辺、やはり市民会議の委員の方からのご意見を踏まえて制度の構築には慎重になっていきたいと思う点、そこが市民参加の市民評価で重要な参加の方法、そこは非常に事務局としても難しい問題だなと認識しております。実情、26市でそういったうまい実例がないものですから、ちょっと苦慮している部分ではございます。

○会長

その辺は、難しく考える必要はないんで、もし、この市民会議というものが市民会議の看板の下でやるんだとすれば、あくまでこれは市長に対する諮問機関ですから、直接議会や何かと結びつく話じゃないんで、我々の考えたところを市長にご提出申し上げてという形に、あとは市長がどうされるのかというのは、そこからはまた別の次元というか、別のプロセスとしてやっていくんだということになると思うんです。

そういう意味では、これもまた質問になってしまうんですけれども、11市あるけれども、それはこういう市民会議のようなものの、いわば土俵の中でやるというケースもあるのかもしれないし、それから別途、そういう仕事のために市民公募というようなことをやって、組織を手当てしているのかもしれないし、そういう新たに組織を作ってい

ば、やっぱり今言ったような、「市長の諮問機関です」というだけでは済まないというか、そうではないパターンもいろいろあると思うんです。その辺のところをちょっと踏み込んで教えてほしいんですけども。

○事務局　　そうしますと、前回の資料をもしお持ちであれば、そちらのほうに実はちょっと記載をしているんですけども、お持ちでない方もいらっしゃると思いますので口頭で失礼いたします。

八王子市なんかは、そちらの評価者の選抜につきまして無作為抽出による20歳以上の市民の方3,000人まず抽出して、そちらのほうにアンケート形式でそういったものを送ったりしてございます。それとは別に、外部評価の委員会、いわゆるこちらの市民会議みたいな形を評価のための会議として新たに設置をして、そちら委員の方を選任し、公募市民をそこで募ってという方式で市民参加の方法、市民の方に評価に加わっていただく市側からのアクションといえますか、そういった手法をとられてございます。

青梅市さんなんかは、単純にこういった評価する委員会を別に立ち上げて、そちらで公募委員を募っていらっしゃるという形をとってございます。

調布市さんなんかも同じような形で、そういった委員を募る形、委員会を設置する形で評価を実施されてございます。

日野市なんかも同じ様でございます。

○会長　　そういう委員会ということは、市長とのかかわりとか、議会も含めて言うとか、どういう形なんですか。諮問機関ですか、それとも何らかの検討して終わりという委員会ですか。

○事務局　　諮問機関というよりは、検討して評価を下すという形で、市長から諮問を受けてという形ではないスタイルが多いです。あくまで、そういう要綱なり規則なりで設置をしてという形で委員会を立ち上げて……。

○会長　　ということは、何とか委員会設置条例とか。それに近いような何かオーソライズはしているわけですか。

○事務局　　現在のこちらの行財政改革市民会議の持っている性格とは若干違う形で設置をされている市もあるようです。

○会長　　私ばかり聞いて申し訳ないですけども、こういう評価をするというときに、みんな書類審査なのか、あるいは担当課長なり何なりが、部長も同席するとかしてヒアリング型で進めているのかどうか、それはどう。

○事務局　　ほとんどがヒアリング型になってございます。書面だけというところはございません。書面だけではなく、書面を事前に目を通しておいて担当部局の方を交えて議論の際にい

つでも質疑ができるような形、そしてそちらのほうをほかの市民の方が傍聴できるようなスタイルで評価の場というのを設置していらっしゃるところがほとんどでございます。なので、ほかの多摩市や稲城市なんかも同じくそういった形の評価する委員会を別に設置するという形がほとんどですので、一つリアクションとして他市と違うことをやられているのは、八王子市さんがそういう市民の方を無作為抽出でそういう呼びかけを行っている、そういったアクションが一つ特徴的かなと考えられます。

○事務局

よろしいですか。

先ほど、説明すればよかったですけれども、資料の4、5、6ということで、小平市、日野市、稲城市をあえて抜粋した理由というのがそれぞれ若干違うスタイルで外部評価を行っていたということで、小平市というのは市民会議的な、これは10人程度の委員の中で外部評価ということで位置付けて行ったものでございます。日野市というのはもう少し大きく市民を公募いたしまして外部評価を行ったといったものでございます。稲城市というのは、昨今、テレビ等で報道されました、いわゆるシンクタンクであります、構想日本といった国の事業仕分けをした団体が請け負ってやった事業仕分けと、いわゆる国でやっているものと同じ団体が行った事業仕分けということでございます。やり方は、若干主体は違いますけれども、こういった中身を見ていただくと、大体やり方というのは同じ形になってしまうのかなといったところで、この3種類を選ばせていただいたところでございます。

○会長

私自身も詳しく聞きたいと思っているのは、国の事業仕分けにしても最初のうちはえらいにぎやかで華やかで、だんだんあんまり権限もないんじゃないかと、偉そうに言うのはいいけれども、どう始末つけてくれるんだというところにだんだん話がずれてきているんで、それと同じスタイルにはあまりしないほうがいいし、きちっとしたフレームの中で動かないと、こちらも責任持ってやるにしても、どうやれば責任持ったことになるのか、よくわからない。

林さん、いかがですか、その辺のところ。

○林委員

ちょっとすぐ意見が出てこないんですけどもね。事業仕分けなんていうのは、小平はやっているようですけども、果たしてどれぐらいの具体的な成果が上がっているのかというのは、ちょっとわかりませんものですからね。

○雨宮委員

よろしいですか。

○会長

どうぞ。

○雨宮委員

建前というのはおかしいけれども、建前としては、つまり市長を中心にした行政の行為に対する評価ですね。したがって、行政の諮問機関が外部評価をするということは矛

盾ですね、基本的には、矛盾なわけで、つまり内部の人間として、僕らを内部の人間ととらえるかどうかわからないけれども、形としては市長の諮問機関ですから、市長の行政を促進するポジションというか、そういう立場になっているわけでしょう、推進会議だから。そこが外部評価するというのは、本当はおかしいと建前は言えるわけです。それが1つです。

だから、もうそういう点で言えば、市長の諮問機関や行政の諮問機関ではなくて、条例委員会、条例による公募委員がやるというのが外部というか、正しい外部であって、外部と名前をつける限りはそうしたほうがいいと僕は思いますね。ただ、外部評価という言葉を使わないで、行財政改革のために必要な評価を行政以外のところでやるという話でここをやるというのは一つの考え方だと思うんですが、それは外部評価とは言えないと思いますね。そこは市民参加とかという問題との関係でいうと、それは内部の話だと。内部の評価であって、促進する側の評価であって、それを客観的に評価する立場の評価ではないという評価はされざるを得ないということ。それでもやるのか、やる意味があるのか、ないのか、そんなことだったら、もし、やるんだったら外部委員会を立ち上げて、外部としてのポジションをきっちりつけてやったほうがいいのかという、そういう判断はここでやるか、やらないかともかくとしても判断の基準としては、そういうことを考えなくてはならないと思うんですけれどもね。

そういう点では、市長の諮問機関が外部評価をやるというのは、これは一つもないでしょう。だから小平のを見てもそうだし、日野もそうだし、一応、諮問機関というか、諮問委員会ではない外部委員会を立ち上げて、それは議会もかんでいるわけだから、だから行政そのものの内部で問題ないという点では共通しているから、そこは自覚的にもしやるんだったらやったほうがいい。やらないで外部評価だというふうに言うと、かえって問題が生じてくると思う。

前日も言ったように、実質の問題でやるんだったら、さっきも言ったように、2次ぐらいのところでは何か意見を言うということはあるんだけど、会長がおっしゃったように、諮問機関としての意見だという以上ではないということ。そういうことだと思うんですけれどもね。

○会長 これは基本論ではありますけれども、市側としてはいかがですか。

○事務局 市長の諮問機関、確かにどの位置にということですが、小平市などは仕分け委員会ということですが、これはおそらく条例設置とかではないので、要綱設置になると、附属機関というよりは、要綱設置になりますと私的諮問機関に位置付けられる色が強いと思うんです。そういうところで考えますと、今後の市民あるいはそういう

た要綱設置の委員会を活用されているというのが実態でありますので、あるのは、実際
その中でやられている都市もあるということです。こちらとしては、新聞記事なんか
をすべてではないんですけども、一般公募をした評価の記事なんかを見たりですとか、
私も何市か、いわゆる事業仕分けをしている現場には視察に行かせていただいたところ
でございます。それでその後の新聞記事とかを見ると、やはり集められた方は、配られ
た資料の内容だけで判断しなくてはならないので、ある意味、どうしても内情にそんな
に詳しくない中で評価しなくてはいけないところで、なかなか評価された結果を受けた
市側についても乖離があるというのが感じられたところでございます。ですので、私ど
ものまず入り口としては、行革市民会議の方は、そういった方々とかかなり違う行政に対
する知識がある中での評価ですので、大きな意味を持っているのかなといったところで
一応お願いする形でこちらに挙げさせたというのが最初の目的でございます。ただ、必
ずしもそれが適当ではないというような意見もちろん会議の中であれば、それはその
外部評価のあり方自体の協議を今お願いしているわけでございますので、そういったご
意見をしていただければ、またそれにつきましては、私どものほうで公募するなり、別
の委員を立ち上げるなりということは可能だと思います。

○会長

この問題は非常に建前できちっと考えなくてはいかん部分と、それからいろんな評価
プロセスの中で市役所の内部だけでやったんでは、どうしてもマンネリになるからちょ
っと外の風も1回入れてみようというような意味合いが強ければ、あまりかたく言わな
くともいい。我々もそのかわり、ご存じのとおり、何も専門家でもなければ、あらゆる
分野に精通しているわけではないですから、ある程度、私どもが責任を持ってコメント
できる部分に限って言うし、それがどういう形で採用されるかというのは、それはまた
次のステップがあるということを感じの上でやると、承知の上でやるということがあり
得るとは思うんです。ただ、その辺のどういうことを期待されてとか、あるいはどうい
うことが議会とのやりとりも含めて議論されているかというようなことがあればいい
んですけども。

○事務局

国の事業仕分けの仕分け人をやられた方の話なんかも聞きに行ったりした中で、やは
り仕分けに限らず、そういう国や自治体のやっていることに対する評価を外部のほうか
ら言うというお仕事をされた方のお話なんですけれども、あくまで議論として、行政に
は受けとめてもらいたいというのが、やっていらっしゃる方の気持ちだそうです。参考
意見として、行政として動かれるときに、気づきの場にしてほしいと。そういった意味
合いで参加をしていると。国の事業仕分けに参加していらっしゃる仕分け人の方なんか、
お一人ですけども、そういったお話がございました。そこは私は話を聞いていて、や

はり小金井市がまだ外部評価というものを導入してございません。そういった中で、私もそうですし、全庁的に行政として仕事をさせていただくときに市民の方、外部の方からの意見というのをそういった形で参考意見としていただく場というのが、直接窓口でお言葉いただいたり、そういったことも当然ございますが、評価としていただくというのは、一つ、やはり気づきの場、参考の意見になるのかなと。そういった事業仕分けをやられている方の話を聞いて、私、思っています、そういったやはり市民の方、外部の方に評価をお願いするという一番のまず目的というか、一番の行政側からとしての一方的なメリットなんですけれども、やはり気づきの場、要するに率直なご意見をいただきたい、そういった部分が一番強い。そういった現場としては、そこが一番強いのかと思っております。

○会長 議会はどういう感じですか。こういう動きで市民が市長の諮問機関という範囲の中で行政の評価に参画するということについて、今まで議会でその何かで質問があって市長が答えるとか、何か1回か2回ぐらいあったような感じだと思うんですけども。

○事務局 議会においては、今、私どもがやっている行政評価自体が職員だけの中でやっていると。職員の中でやっているのが、いわゆる、よくないということで、外部の目を入れるべきだということで、特に外部の目については、事業仕分けをせいというような具体的な意見をおっしゃる議員さんもいらっしゃいましたが、その外部評価の外部というものについて明確にこういった者、こういった方々集めてこうしろとか、そういった具体的な意見というのは今のところないんですけども、あくまで今やっている行政評価は内部評価であると、職員同士でやっているのであれば、見えない部分があると、少し外部の目を入れることによって職員の気づかなかった部分、市民的目線の部分で貴重な意見がいただけるんじゃないかということを目的に外部評価を導入すべきという程度といたしますか、そういったような意見がされているところでございます。

○市長 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○市長 今、担当が答弁したとおりなんですけれども、外部評価に関しては、議員さんから行革を進める立場からは上がっています。事業仕分けに関しても、かなり熱がこもっていたなと思ったんですけども、政府がやった事業仕分けを見たら、急にみんな物を言わなくなりましたね。要するに、ばさばさ切れればいいというものじゃないというのが、やはり自分たちにもあって、極端に言うと、かかわらない人がこれは要らない、これは要らないとやられちゃったら大変だと。要するに、いろいろ行政は積み上げてきて、議会と一緒に積み上げてきたものを第三者の関係しない人が「こんなの要らないじゃない

か」とやられちゃったら、大変だという多分思いになったなと思って、今、事業仕分けをやれという声は、もう行革では出なくなりましたね。

それで、外部評価、平成6年に私まだ議員だったんですけども、総務委員会で外部評価をしろといったことがありまして、当時、正木さんという助役が珍しく前向きな答弁をしまして「やりましょう」みたいな話で、2月の閉会中の委員会だったんですけども、すぐに私、予算要望して幾らつけたかわからないんですけども、予算をつけてもらいました。

最終的には、財団法人日本都市センターが請け負ったんですけども、600万で請け負ったんです。ですから、消費税入れて618万。それで、1年ぐらいかかったんですかね、あれ。小金井市の行政診断調査をしました。それで、小金井市は200人職員が多いという判断をしました。なぜ、私が外部から評価をしてもらおうかという、専門的な第三者機関でないと、内部ではもう無理だということで外部でやってもらおうということで言いましたら、200人多いという評価になりました。

それで、平成9年に大久保市長の3期目の選挙のとき、200人の職員を削減するというのが選挙公約だったんです。それで、9年に小金井市が職員の退職金が払えないということで退職手当債を発行したときに、これは都や国との約束は、200人の職員を削減するというのが約束になりました。ですから、退職する職員の退職金は払えないわけですから、市民は払えなきゃ払わなきゃいいじゃないかという議論になるわけです。借金までして払うというのはとんでもないという話になりまして、結果的には、6億5,000万だったと思います、借金して退職金を払った。しかしそれは、職員200人減らすんだよという約束事で、ですから労働組合もこの200人減らすということに対しては認めざるを得なかったんです。ですから、この都市センターに行政を評価していただいたというのは、小金井の行革の大きな一歩だったなと思っていて、私もその平成6年の2月の総務委員会でその外部から第三者機関で評価してもらいましょうということで、日本都市センターに結果的にはなったんですけども、それは小金井の行革の大きな一歩だったなと。それまで、何をやらなきゃならないかというのはわかっていますと言うのが行政の答弁だったんです。だけれども、それはもう内部では無理だ、外部から見てもらおうといって大きな一歩を示したなと思っています。

そういう意味で、今後どうしていくかというのは、行革市民会議の皆様にもご意見等聞きながら進めていくのかと思いますけれども、そういう過去の経過があったということをちょっとご報告させていただきたいと思います。

○会長

どうもありがとうございます。

これは、今日、配布いただきました会議次第の中で、1が外部評価について、2が行政評価の結果について、この行政評価の結果についてというのは、この中の先ほどの資料3の説明で、もう終わりという形ですか。

○事務局 そうです。資料の3です。

○会長 資料の3は、全体の議論の中で必要なんで、もう少し詳しくお聞きしたい。これまた質問が多いんですけども、「事務事業670事業あって、そのうち173事業について評価を実施した」と。これは事実はどうだと思えるんですけども、これはどうやって絞り込みをしたかとか、それからその評価の基準についても、ここに書いてありますけれども、その物差しといいますか、評価基準とか、その辺のところも聞かないと、紙をもらっただけというような状態なんで。

○事務局 はい。本来、一番理想で先進といいますか、積極的な市は、毎年全事業を評価するんです。それが一番好ましくて、その事務事業というのは、一番細かな実際の仕事の一つの固まり的なもので、それらが集中して幾つか集まって市の、いわゆる施策と言われるものを評価をしていく。全事業をして、理想はそれをさらに上の施策評価だったり、政策評価であったりという、一つずつ大きな固まりに、またまとめて評価するのがいいと言われていたところがございますが、現在、小金井市では全事業を毎年するまでに至っていない。そういった中で、しかしながら、各事業、必ず1回はしなくては意味がないということで3年サイクルぐらいで分けている中でございます。

ただ、単純に3で割るわけにはいきませんので、今年度につきましては、補助金に関する事務事業と後期基本計画の計画事業、いわゆる重要事項という中の事務事業というのをまずコアとして抽出しました。それでも総合しますと、各部署によっては、評価する事業が該当しないという部署もございます。そうすると、毎年やらない分、職員の育成にもつながりませんので、必ず各課には1ないし2の事業を評価していただくという形で、それなりに上記に該当しないものにつきましても、私どものほうでピックアップして評価したというのが、今回評価したこの173事業ということでございます。

ですので、金額とか、そういったので分ければ抽出は楽なんですけれども、そうするとなかなか全事業均等に割り振りができない中で分けたといったのが実態でございます。

○会長 あとは大体わかるんですけども、毎年同じことばかりやっておれないと、それを評価する際、いろいろ項目によって、いろんな書き方してありますけれども、この評価の基準といいますか、何か統一的なものがあるのかなのか、あるいは、そのようにやってきたけれども、うまくいったとか失敗したとか、そこら辺のことはどうなの。

○事務局

評価の基準というところ、非常に難しいところがございます。点数制など、一時最初の試行の段階ではとっていました。最後のほうに、いろんな項目で5点満点でどこに該当するかというような一つの表をつけまして、点数で採点するとやったんですけども、その当時は、もっと表が多くて、さらに点数が少ないのが即廃止とか、削減できるのかという結果に基本的にはつながらなかったわけです。それでしかも表が非常に煩雑ということで、職員の業務量が大き過ぎるということで、簡単がいいとは思えないですけども、少し簡単にしたところがございます、その中で最終的な点数的なものをつけて、この事務事業は何点だとかというような評価の仕方はとっていないところがございます。

じゃあ、何の目的なのかということなんですけれども、1つはこの評価シートをつくることによって、これはホームページにも公開されますので、市の行っている業務の説明責任というところが一つの大きなものであるという中でやっております。評価をどういう点、何をもちょう評価とするのかということがいわゆる評価基準と言われているんだと思いますけれども、前回もお話したと思うんですけども、小金井市の事務事業評価は、あくまで削減、廃止を前提としたスタンスに立っておりませんので、あくまで1次評価者が自分のやっている仕事の概略等を正確に把握するのがまず一つ。それについて、その仕事で来年度以降改善が見込めるかどうかというのを自ら見直す、拡大が必要であれば、そういったことで「拡大」と書いていただいているところがございます。それで2次評価者については、それが担当者の説明をもって、それが果たして妥当なのかどうかと言って、それが「違うよ」とか「そのとおり」というような評価を下すというのが実態でございますので、その評価の基準という明確な点数制といった方式をとっていませんので、そういった部分での評価基準は何かと言われると、非常に、ないというわけではないんですけども、この表からは見てとれない作りにはなっています。

○会長

評価というのは、点数ばかりが能じゃないのは、私も会社においてよくわかるんですけども、それにしても常識だけでやるにしたって、大騒ぎした結果、何だか訳わからないという形にもなるんで、そういう数字化というか、客観的評価の努力の跡が見えないと、やっぱり不満だと思うんです。それで国の仕分けなんかを見ていると、盛んにでてくる言葉が「BバイC」という言葉で、要するにベネフィットというか、どういうメリットというか、何か実現できる価値がBで、バイというのは割るという意味ですから、それでCというのはコストと。だから100万とか1億とか金をかけて成果がどうですということを極力数字にして、それが高けりゃいいと。例えば1億かけても10億円の成果が出てくれば非常にいいわけですから、そういう数字みたいなのがあれば、本当はもうちょっと使ったほうがいいんじゃないか。

その1つの例でいうと、これでいうと19ページのところ、結果的にはこの事業は廃止となったから、中身は私の言っていることと同じなんですけれども、案件は、「児童扶養手当の支給事業」というのがありますけれども、これのびっくりするのは、19ページのところで平成20年、人件費だけで139万円かかって事業費は31万円なんです。要するに、人件費で100万円以上かけておいて、支給するお金は、市民のどなたかに受けとってもらったのは30万なわけですよ。こんな仕事なんて最初からないはずだし、これをほかの理屈でいいの悪いのというよりも、そういう算式みたいなものは、ある程度あって、それは万能じゃないけれども、コストとベネフィットの関係がもう見ますとやったら一発で決まる話なはずなんです。ということは、3年に一遍とか言っているけれども、ある数式使って使えるものはそれでやっちゃって、一遍にふるいにかけちゃうというようなことがありそうに思うんですけれども、これを見ていると何かあまり数字ということではなくて、常識論だけでいっているのかねと。

○事務局

会長、よろしいですか。実は、今、お手元の資料で見させていただいている、ちょうど19ページ、こちらの様式というのは、実は5月の当市民会議のほうで、同じく会長のほうからやはり成果というものをどうとらえるか、まず一目瞭然でわかる数値というのはこののをアドバイスいただいて、実は今年度、ちょっと様式を変えてございます。ちょうど19ページと会長がおっしゃっていただいたので、19ページの中段で太枠で囲ってございます。要するに、市のほうで純粋に支出した額を市民一人当たり、要するに、小金井市の人口です、人口一人当たりで換算すると、市民一人当たり、この業務でお幾らをご負担いただいているか、あとは指標ということで、活動量だったり、そういう何かしら指標を立てたときに、指標ごとに対してどれだけコストがというのを、ちょっと純粋に数式で出るようにシートのほうに抽出してございます。ですので、19ページで見ますと、会長からおっしゃっていただいたとおり、こちら児童扶養手当支給事業は、事業費自体は30万ちょっと、人件費については、平成21年度は171万ぐらい、非常勤嘱託職員の人件費も含めると171万ぐらい、事業費含めて200万ぐらいかけてございます。そちら人口一人当たりで直しますと、お一人当たり17円、20円かからない程度ご負担いただいて、この業務が成り立っているというのが一応わかるような作りにはしてございます。会長がおっしゃっていただいたように、これに一定ラインを設けて、事業をピックアップするときに、そちら、例えば人口一人当たりにご負担いただくのが高いものが高より評価すべきか、そういった基準というのは、設けようと思えば設けることができると思うんですけれども、何分行政の仕事は幅が広うございまして、そういう福祉部門、例えば扶助と呼ばれるお金の部分については、実際、そういう一定ラインを引いていい

ものか、迷うものも多うございますので、そちら一定ラインを引いた中でも、そういった事業の抽出や事業の評価を数字だけでやるというものについては、何分注意していかなくやいけない部分はあるのかなとも担当者としては思っております。ただ、一応市民会議でいただいた参考をもとに今年度については、こういった市民一人当たりコストというのが出るような形でたん数字、見えるようにしているのが今年度の工夫かなと思っております。

会長のほうからお言葉いただいたBバイC、ベネフィット・コスト、こういった意識は実は行政の一番弱い部分かなと担当者として思っています。成果、ベネフィットというものの予測、行政のほう、何分企業と違いまして、その利益をどうとらえるか、行政として利益、行政として成果、その利益というもの、なかなか国もそうでございますけれども、一般企業と違って利益の意味合い、若干違う部分も多く業務の中に含んでございますので、BバイCという考え方、ベネフィットとコスト、その相関で、やはりかけたコストよりも多くのベネフィット、利益が得られるのであれば、その事業は推進すべきだし、かけたコストよりもベネフィットが少ないものは、やるべきではないという考え方も一方では正解の考え方であるとは思いますが、そこを何分行政のやっている活動の性格を十分考えた上で取り入れていくべきかなと思っております。ですので、その部分につきまして、やはり率直に市民会議の方の意見もぜひ私どもとしてもお聞きしたい点でございます。

○会長

ちょっとこの点、1つ問題なのは、一人当たりの費用とかコストとか言っているけれども、これは高くたってベネフィットが大きければ、15だろうが800だろうが何だかっていいんで、ちょっと行政評価のための基準値・数字として本当にいいのかなと。むしろ、BバイCに近いような形の数字でいかないと、選ぶ意味合いが出てこないんじゃないかと思うんですけれども、やっぱりベネフィットというに出にくいからということですか。

それともう一つは、ベネフィットは出にくいのはわかるんですけれども、それは蓮舫大臣以下、あんな大騒ぎしてそれなりにやっているわけですから、非定型的な成果も何らか数量化するとか、そういう手法は開発しているはずなんですよね。それで全員が納得するかどうかは別にして。だからそういうものを少し勉強して導入するか、あるいは逆に言って、勉強しているんだけど、これはやっぱりやめてもいいんですけれども、そこへチャレンジしていないと、先ほど言った評価基準とか何かとか、全くわからんま我々のほうにどうでしょうと言われてもちょっと厳しいところがあるんですよね。

○事務局

大変耳の痛いご意見であります。行政評価、平成17年から導入しておりまして、一番弱い部分が成果指標、要するにその業務で何を指すかというものの私ども行政側の職

員の成果指標の立て方というのがいまいち全職員に実は浸透し切っていないというのが弱いところかなと思ってございます。成果というものを成果じゃなくて実績、ただやった回数が成果だと認識している部署も多うございますので、それは実績であって成果ではない。成果というものを、行政の仕事は幅が広いので、言うなれば、子どもの政策の分野での成果、高齢者の方の政策の分野での成果、成果を設定する考え方にもいろいろ一律では難しい部分があるんです。それを役所の内部で浸透し切れていないというのは、行政側の何分まだ努力の至らない点かなと思ってまして、毎年、行政評価を通じて、その業務の成果というのをしっかり持ってやるように、行政評価、特に2次評価、3次評価のほうでは、部課長、管理職者のほうの目で、この業務については、こういったのを意識して成果を求めて実施すべきだというようなヒアリング形式で内部評価のほうで内部の下地といたしますか、作っていつている段階ではあるんですけども、まだまだ全庁的に実施ができていないのが弱い点かなと。会長がおっしゃるとおり、外部評価をするのであれば、もちろん、その部分、足りない点をより高めていって、外部評価の実施のときには対応できるようにしなければいけないというふうには考えてございます。

○松井委員　すみません。私、今の議論そのものに入りかねているんですけども、市民会議の議論で議論に入りかねているケースというのは、今までなかったんですけども、これはどういうことなんですかね。例えば、無駄だと思っていることを無駄と言ってくれということをお願いしているとすれば、状況の説明を聞いて判断をさせていただいて、それなりに発言をさせてもらいたいんですけども、この市民会議のこのポジションで本当にそういうことできるのかなと。

例えば、図書館の例をとりますと、行政のほう外部委託でもいいんじゃないかということ、ある結論を出して議会に提案したら、ある議員が「そんなのはだめだ」というような形で別の提案をしたということを議事録か何かで読んだと思うんですけども、それでひっくり返ったものを今度、市民会議としては、「やっぱりあれは無駄だからちゃんとやってくださいよ」と言ったら議会とけんかになるわけですよね。そういう市長のバックアップをもう一回やろうということで議論してくれと言われるんだったら、それは議論できる。だけど、今のこの議論でどういうことを市民会議に求められているか、ねらいがはっきりしないで議論されているから、議論に参加できないと僕は思うんですけども、これはどうですかね。

○企画財政部長　すみません、私の方からご説明、お話をさせていただきます。

このあいだの1月26日の毎日新聞の記事によりますと、ちょっと話がそれるかもしれませんが、事業仕分けに関しまして、ある研究者の方がコメントを出しています。どう

いう内容かといいますと、「事業仕分けが盛んになったのは、行政みずからが事業点検する行政評価や一定の権限を持つ議会がきちんと機能していないとも言える」と。「今後も事業仕分けは増えるだろうが、ショック療法的な意味合いが強く、ずっと事業仕分けに頼らない行政の仕組み作りも必要だろう」と、このようなコメントが出ております。私、何が言いたいかといいますと、昨年、政権が変わりまして、大変事業仕分けというのがセンセーショナルに報道されました。今年になると、時がたつとその内容が少なくなってきました。去年は前政権の中の事業を仕分けるということで、新しい政権が出てきたものですから、事業の仕分けというか意見が出しやすかったんですね。今年になりますと、同じ、いわゆる今度は内部の評価になるんです。したがって、意見が出せない。こういう状況になっているわけなんです。したがって、今後の私どもが進めていただくに当たりまして、この外部評価を入れるということは非常に重要だと思うんですが、それを恒常的に経る制度を作るのか、それともそのショック療法的で臨時的な方法でいいのかと、まず入り口の段階でそういったものが必要となるのかなと思われまして。

そうした中で先ほど雨宮委員がおっしゃったような、いわゆる本当に外部でというのであれば、この行革市民会議の皆様をお願いするというのは、ちょうど真ん中の位置付けでありまして、純粋な外部評価ということにはならないのかと。これも理解しているところでございます。そういったことも含めまして、他市の状況は、やはり先ほど課長から話をさせていただきましたが、要綱等によりまして委員会等を立ち上げたということは、やはりショック療法的、中間的な位置付けでやったのかなと思われるところでございます。また、会長のほうから行政評価の19ページの表を参考に具体的にいろいろご指摘があったところでございますが、やはりこの様式等につきましても、果たしてこのまま使うのがいいのか、また別のスケールを用いたほうがいいのか、こういったものについても、今後やはりご議論いただければと、このように思っています。したがって、そういった形で入っていただくということが、入りやすいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

以上でございます。

○会長

僕らもこの問題の専門家ではないんで、あらゆることをまずチェックできるかといったら、それはできない。それから、いろいろ議論していく場合でもテクニカルな、先ほどもBバイCとは言いましたが、私も全部、独自に皆さんと手分けしてデジタル化できるかという、それはもうあらかじめ事務局でやっておいていただいて、その評価としてどうだというのは申し上げられるけれども、それ以上にはなかなか、こうやって年に二、三回とか四回とかやっている中では、しにくいというところは、ご理解をし

ていただかなきゃいかんなど。

それからもう一つ企業の場合ですと、こんな評価、いろいろ定型化できないものでもいろいろやっているんですけども、その手法を一言で言えば、ヒントになるかと思って言っているんですけども、管理会計なんです。要するに、財務会計的に数字、公表している財務諸表の数字を足したのばかりすればいいというものが、いわば財務会計です。管理会計というのは、だから物事に応じて物差しはもう曲がり尺もあれば角度のついた尺もあれば、ミリ単位ではかるものもあれば、こんな何百メートルぐらいのやつまではかるの、いろいろ仕事が違うから、そうやって当てはめて、むしろAとBどちらがいいかということを経算する場合もあるし、そうじゃなくて、前の年より今年、どう変化していいほうだったかとか、そういうところで見ているのもあるわけですよ。だから、1本の物差しで全部はかるというのは、無理だということだけは、これはもう経験則的に私なんかもわかっているんですけども、ただじゃあ今度はどういう物差しがあるのかといえば、それはそれこそ仕事がよくわかってないとミリ単位の仕事なのか、何単位なのかわからないし、それからかね尺なのか巻き尺がいいのかということもあるし、いろんなことがあると思います。ただ、キーワードの一つとしては、管理会計というのも企業でやっているが行政にも使えるというより、それを使わないと動かないじゃないかなという感じは率直に言ってしまうんですけどもね。

○戸張委員　　今までのお話聞いていまして、やっぱり数学のようにきちっと割り切れるような問題じゃないので、あるテーマによっては、賛成の立場に立つ人、反対の立場に立つ人、両方の意見が出ると思うんですね。ですから、評価する立場の人選をどのようにするかというのがものすごく重要だと思うんですね。だから、どういう人選でこの結果が出たんだろうということがわかるようなやり方がないのかなと思うんですけどもね。

○会長　　これ一つには、我々の市民会議とは別に作って、そのときに設立の趣旨をオープンに掲げ直して、この指とまれというか、こういうことにやりたい人は応募してくださいと言えば、わりとすっきり決まる部分はあると。それから今回の件は、今まで我々も何だかんだで5年ぐらいかかわってきていますから、そういう意味で経験も大分豊富そうに見えるから、「ひとつやってみてくださいよ」という感じで来ているというところでもある。それは割り切って「じゃあ、そうですか」という形で進むかという、いろんな選択肢あると思うんです。ですから、まだ決まっているわけではないですから、別の組織でいろんな形でやったほうがいいということがあれば、そういうのもあるし、それからもう一つ、私なんか率直に言えば、外部組織とか諮問機関としての限界があるにしても、できる範囲のことなら、ちょっとやってみようかと。それと、今、我々のスケジュール

からすると、何も大論文作ってこんな厚い答申書作んなきゃだめというスケジュールじゃないから、検討の中としてやるということで、大車輪で力入れる段階ではないということも考えているんですけども。

○戸張委員 質問いいですか。

○会長 どうぞ。

○戸張委員 先ほど、市長さんのお話で平成6年から声が出始めて外部評価を始めたときに、都市センターに外注して200人職員が多いという結論が出たので、退職金を払うお金がなかったんだけど、6億5,000万借金して払って人員削減したというお話お聞きしたんですけども、この数字のほかにも都市センターに外注して調査していただいたのにもお金がかかっているわけですよ。だから諮問委員会にしろ何にしろ、そういう作業をやる組織や何かにもお金がかかるわけですよ。私たちこの場でも市の財政にご負担をおかけしているわけですから、お金をかけないで正しい評価を出す方法というところちょっと難しいですね。

○会長 私なんか思うのは、この前の市民会議でも意見として出ていたように、いろんな事業ばらばらと見ていたけれども2つや3つ、怪しいのあるなみたいな指摘がありましたよね。ちょっと正確な言葉はあれですが、私の理解、間違っているかもしれませんが、ほかの方もそれに近いこと言っているわけです。ですから、皆さん、一覧表見なくても、この市の中にいろんな意味でご経験あるわけなんで出てくると思うんです。ですから、第1ラウンドはそういうものを10事業や20事業ぐらい出てくるんじゃないかと。そのうち総合的に考えたら、出さないほうがというのあっても、15ぐらいは出てくるかもしれないんで、そういうものをいわば市に対する刺激というか、効果として出して、それをまた市は、なるほどとは思いますが、即実行するやつとこれはちょっととりあえずは保留なんていうのもあるかもしれませんが、そういうところからまず行くべきで、あんまり調査費を1,000万円どこかに委託してお金かけながらやるってところまではちょっと行きにくいんじゃないかと思うんですけども。これはいろんな意見があると思いますけれども。

市のほうは、1,000万円調査費を必要だと言ったらどうなります？

○事務局 それは非常に難しいところでございます。正直、厳しいのかと。

先ほど市長の提案の中であつた外部評価というのは、全庁的に市の人員とか業務体制がどうかということで他市と、全国と比べて市全体がどうかということでコンサルタントが入って、かなり大がかりにやった意味での外部評価であると。私どもが今回提案しているのは、事務事業一つ一つに市民目線での意見をいただくというレベルの外部評価

ですので、予算的にはそんなにかないのかなというところでございます。

○松井委員 その意味で市民のセンスを生かした評価をというんだったら、最終段階、3次、部長が評価をした、その評価を部長を真ん中へ据えて、どうしてそういう評価だったんだというんで、その部長の評価のもう一つ上の評価の評価をしながら、市民の意見としてのコメントを入れていく。もっと厳しくとか、そこまでやんなくてもとかということは、一つの手段としてはできるかもしれないと。

それからもう一つは、本当にやるんだったら、都市センターでもどこでもいいんだけど、どこかやっぱりお金かけてちゃんとやって、そのやるときの設計に我々が関与して、「やるんだったらこういうことをやってくださいよ」ということを言うというやり方もあると思うんですけれども、どっちかに方向を決めないと、今のままで何か15個ぐらい出てきますかね。例えば、図書館の話一つにしても、議会でだめだと言っているものを我々がもう一回やりなさいよと言ったら、どういう評価になるんですかね。これ、市長の諮問機関で、ぜひおやりくださいと言っても議会では図書館の件は一応待ったがかかっているわけでしょう。そうすると、どうするんですかね。

○会長 やっぱり一種の一事不再理で、一遍決まったものをそれは10年たてば別ですけども、1年半だか2年のうちで蒸し返すというわけには、なかなかいかないと思いますね。

○松井委員 いかないですよ。

○林委員 結局は、行政の側が一番の専門家なんですよ。中身みんなよくわかっているわけですよ。だから私なんかも財政再建委員会なんか作っているんな対応して動いていましたけれども、結論はおのずから知事一人の判断で決まるわけですよ。名目的な部分もかなりありますよね。専門家を15人ぐらいでしたか、入れてけんけんがくがく議論しているけれども、行政側があらかじめ大体用意した結論を裏付けしてもらっているだけですよ。やっぱり、行政側の方が腹をくくってこうしたいんだということで方向性を出すよりしょうがないんですよ、これは。私はそう思いますけれどもね。

○雨宮委員 だから、外部評価とか仕分けのようなことを形としてやらなきゃならないという必然的なことよりもちょっと政治的状況的な判断があるんでしょう、ある意味では。先ほど松井さんが言われたことはそのことであって、その範囲でこの委員会がそういう会話できる範囲で反論するというレベルで対応するのか。でも外部評価という会議では、やっぱり責任を問われたりするわけだから、ちょっと違うでしょう。

○会長 私の感じだと大論文ができなくても市民の注目なり、意見なりというのは必ずプロセスとしてあるんだというだけで、行政、実際にやっている人にとっては、いろんな意味のチェックになったり、あるいは気合いが入ったり、いろんなことになるという間接効

果もあるわけなので、その辺を大いに期待すれば、目に見えている形は何ページのものであっても、実質効果はもっと厚いという理解もできるんじゃないかとは思うんですね。

○雨宮委員　だからやっぱり、さっき松井さんが言われたものだから、政治の問題に絡みますよね。自治法上の問題が絡んで、議会で否定されて、その決定されたものをもう一回ここでやるとかということがあり得るわけでしょう、そこら辺はどう考えますか。

○吉沢委員　私は松井さんがおっしゃった評価は、ある意味で外部評価だと思っています。きちんとした立場で精査する役割と今、雨宮先生がおっしゃっていた促進する側の評価、どちらを選ぶかわからないけれども、この行政がどうあってほしいとか、今の状況を見てどうあるべきかという市民目線というものは大切。もう既に行政がしっかり専門的に見てきたんだから、要らないよという見方もあるかもしれないけれど、議員以外の市民目線、あるいは地域でいろんな活動している人たちと接触している市民の意見というものは、行政に反映させてほしいと思う。部長クラスが評価する前に、常識的な見方という意味で加えてほしいなど。この流れの中では、市民評価みたいなかたちで必要なんだろうなと思っています。

○雨宮委員　それをこの組織でやるか、やらないかということですね。やるべきだということですか？

○吉沢委員　べきだとは思っていません。しかし市民目線というのは大切。どこかに入れる。どこがやったらいいのかというのは、行政のほうで考えてほしい。行政の状況で待たないのかな、あるいはもう少し緩くてもいいのかというところで決まるのではないかなと思います。

○中野委員　私もはっきりとした、いい悪いは言えません。先ほど気づきの場ということを言われましたが、私たちは市民の代表として参加しているので、行政が決めた案に対しての意見で、松井さんが言われたように最終的な段階でこれはどうだろうかと言うくらいのことならできると思いますが、評価として決定する責任は無理ではないかと思います。

○松井委員　会長、部長にちゃんと出てきてもらって、資料を持って我々に例えば10時間なり、20時間なりの時間を作ってテーマは100ぐらい、20でもいいんだけど、それを部長の説明を我々が聞いて、「いや、それだったらここはもっとやったら」とか「それはやめたほうがいいんじゃないの」とかってことを言ってくれと言われるんだったらできますよね。それは別にボランティアで、この会議コストのない状態でやってくれて頼まれたらやる気はある。そういうことで、結果的にそれが評価だと言える、それを市長が受けとって、市民会議というか、市民の意見というのはこういうところにあるよということで、行政上の対議会とか、対国とかに頑張るための資料と評価づくりということにす

るんだったら、集まって、じゃあ一件一件やりますかというふうに聞かれれば、やってもいいですよという答えになると思う。全員がやってもいいと言うかどうかはわかりませんが、少なくとも私はやっても、参加してもいいと、ボランティアとして。そう思いますけれども。

○会長 どうもありがとうございます。

今日、結論を全部出すという話ではもちろんないんですけども、今、吉沢さんが言われましたように、プロセスの中に市民の声を入れていく必要性はおそらくどなたも認められると思います。入れ方として、我々がやるのかどうかという、いろいろあるんですけども、ただ、我々降りてもいいんですけども、でもほかに急に委員会立ち上げてといっても、それだけで2年ぐらいかかっちゃったりということもあるし、今、松井さん言われるように、重いタッチじゃなくて、今、中野さんが言ったように、全責任を背負ってやりますというんじゃない、いい意味での参考になるような意見を全面的にじゃないけれども、ある意味、きらりと光るといような、1つしかいいこと言えなかったけれども、それで市の職員の方全員が締まってくるという何かがあれば、それでも大成功じゃないかと。ここできちっと今フォーマットどうしようというのは、決め切らんですけれども、何らかちよっとやれるような検討と、ある種の実行は、今年のうちがちよっとやってみるといぐらいのところを今日、まとめられる最小限か最大限かわかりませんが、ということかなとは思ってますけれども。そんなことでとりあえずはよろしゅうございますでしょうか。

○松井委員 市のほうで、部長に考えてもらおう。

○会長 今言ったことをもう少ししっかり。

○雨宮委員 まとまった意見でなくともいいとしておかないと、これは絶対に推進すべきだとか、みんな一致するということは僕はそんなに期待できないと思いますね。

○松井委員 分かれるかもしれないですね。

○雨宮委員 分かれても、しかし共通して何が……だからさっきの30万円の事業に200万円の経費をかけるとかという話もナショナルミニマムの問題として30万円出すのが当たり前なんです。だけれどもそれに200万かける必要はないということだと思えます、問題は。だから30と200万を対象にするのはちよっと理論はおかしくて、つまり、基準としては、大きい話ですが、ナショナルミニマム的なものが最低限やらなきゃならなくて、それがコストがかかるから消してしまえみたいな議論になるのは、非常にある意味では僕はまずいし、そんなものはできやしないと思えます。

それからもう一つは、コストだけではなくて、満足度の問題があるんですよ。つま

り、能率性と有効性の問題ですが、満足度の問題ではかるということもあって、基準は非常に多様であるから、そういうことも含めて、さっき言った部長レベルの、僕は3次評価ぐらいのところだと思いますが、そこで10時間も脂汗絞り、考え、意見を述べるだけでいいと思いますけれど。

○松井委員　でも具体的なテーマを説明を聞いて、判断しようと思って、そのテーマが100あれば、1つ10分ずつ聞いても10時間ぐらいかかりますよ。それを市民の声として反映させるという形になるとすれば、僕はやってもいいと思いますけれどもね。

○会長　これは進め方の問題も含めれば、先ほど言ったように皆さん、普段から気がついていけることは2つ、3つはごろごろ幾らでもあるわけですから、それを出してみても、その中でおれのほうから先に聞こうかとかとやれば、わりと選ぶのも選びやすいし、やるときは問題意識がわかっているから、その中で元気よくついていくとか、というやり方はあるだろうと思いますね。

その辺も含めて、ちょっと一遍、事務局のほうで……。

○事務局　そうですね。

○会長　何となく漠然とは共通感が出てきたんですけども、今ありましたように、満場一致の案でなくても、ある種のインパクトを与えるというところに一応つながれば、いろんな賛成論もあり、反対論があってもいいわけですから、その辺も含めていろいろ。

○雨宮委員　多分、そうしたほうが例えば議会との関係でも逆にいいと思いますよね。いろんな市民の意見が入って、そのどこが強調するかは市長が考えるべき。たった一つの賛成でやると僕はだめだと思います。賛成も反対もあるけれども、ここは非常に説得力があるというのがやればいいんで。そこを全部こういったとかという話は逆に力があまりないと思う。

○会長　まとも過ぎてもということですね。先ほど吉沢さんのお話の中での、1次から3次までの、流れのどこかに注釈のつくような意味を込めてちょっと考えてみるということ。本件については、本日はこの程度で。

それから、今日、第2列目のほうに、お越しいただいておりますけれども、その辺のところを。

○事務局　よろしいですか。次回はまた、その進め方とか具体的作業といったことがあるということとを結べたところで、引き続き協議ということにさせていただきたいと思います。

(4) その他

○事務局　それで本日、議題があと2つ残っておりまして、受益者負担ということと、もう一つ

大きなものとしたしまして、この間、市民会議の方々にご意見いただいております各行革大綱の具体的項目の進捗について大きなもの、基本的には給与制度、保育業務の見直し、学童及び児童館の見直し、小学校給食事業の見直しという大きなテーマについて、この間の経過を各担当に出席いただいて現状報告をさせていただきたいと考えますので、こちらのほうを先にさせていただきまして、受益者負担につきましては、今日のお時間にもよりますけれども、次回もできるものでございますので、進捗の報告を先にさせていただきたいと思います。お時間もございますので、説明のほう、各担当課課長に順番にさせていただきまして、もし、ご質問あれば、説明後、質問していただくと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、人事給与制度担当課長のほうから人事給与制度改善について現状の報告をお願いいたします。

○人事給与制度担当課長 人事給与制度担当の加藤と申します。

経過の報告をさせていただきますけれども、人事給与制度、特に給与制度につきまして、小金井市は12月29日付けの読売新聞の記事で、見られた方もいらっしゃるかもしれないですが、現在、小金井市の給料表につきましては、いわゆる小金井市独自の独自表というものを使っておりまして、東京都が昨年給与情報の公表をいたしまして、いわゆる各級の最高号給、つまり一番高い給料額が東京都給料表よりも高くなっている、又、いわゆる「わたり」と言われているもので、通常であれば、例えば主任であれば主任級の給与に格付をされるべきところですが、本来の級よりも上位の級に格付をされているものがあります。以前は通し号俸と言いまして、同一年齢同一賃金という時代がございまして、現在、給料表自体は職務給という形をとっているんですけども、それが本来の職層の給料よりも上の給料に格付をされて、支給しているいわゆる「わたり」が新聞報道でされておりまして、そのところの部分が、特に給料表の今申し上げました最高号給の額と、水準の部分、あとはいわゆる運用も含めた構造の部分、この2つの部分が問題となっております。

この問題につきましては、わたり自体は小金井市については、平成22年の4月からいわゆる本来の職務よりも上位の級に格付けされるような、そういう運用は全廃をしているんですけども、現に、もう既に過去にわたった方々のその部分をどうするかという問題が残されておりまして、そこの部分の解消と、あとは給料表自体の抜本的な見直しの関係について、職員団体に昨年、提案をいたしまして、今、労使で協議を進めている段階です。来月2月9日に職員団体と団体交渉を持つ予定でありまして、給料表そのものの水準とわたりの部分のわたってしまっている部分について改善を図りたいという

ことで、問題の解決に向け労使交渉を職員団体と鋭意重ねているというような状況になっております。

簡単ですが、以上になります。

○事務局 続きまして、保育業務の見直しについて、保育課長、お願いいたします。

○保育課長 保育課長の小野といたします。よろしくをお願いいたします。

保育業務の見直しにつきまして、簡単ではございますが、説明させていただきたいと思っております。この間の経過でございますが、私ども第2次行財政改革大綱改定版に基づきまして、職員団体に対して保育業務の見直しに関する基本方針というのを平成21年の12月とあともう一つの団体のほうにも22年の1月に基本方針を示させていただきました。基本方針の1つ目といたしましては、小金井市の保育の現状と課題、あと公立保育園の保育業務の見直し、それと公立保育園の民間委託や公共的団体の活用について3本立てで業務方針のほうを示しまして、今、職員団体のほうにも提案させていただいている状況でございます。

今後、職員団体との協議の中で論点となる部分についてが幾つかあるところでございますが、まず、民営化の実施園をどこにするのか、いつごろ実施するのか、あと民営化の方法、それとあと財政効果、あと児童福祉審議会答申との関係ですとか、公立保育園としての役割、保育サービスの拡充、市が目指す保育施策という部分が今後の論点になるだろうということで、職員団体のほうと打ち合わせを持ってございます。その後なんですけれども、これらの論点になる部分の資料の反省等ございます。また、それに先立ちまして、平成21年11月26日に横浜市のほうの保育園の待機児処分取り消し請求事件というもので、最高裁判所の判決が出てございまして、保護者の方々と部分についてこちらのほうで最高裁判所の判決が出たところでございますが、今後、保育園のほうの保護者の方々への丁寧な対応をどのような形にしていくかという部分についてを今、検討中、協議中ではございまして、その平成21年度12月及び22年の1月に保育業務の見直しに関する基本方針を職員団体に示した以降、特段の進捗はございません。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。引き続きまして、学童保育及び児童館業務の見直しについて児童青少年課長、お願いいたします。

○児童青少年課長 児童青少年課長の門田と申します。よろしくをお願いいたします。

最初に、学童保育業務の見直しについてでございます。学童保育業務の見直しの経過についてですが、平成14年度の小金井市第2次行財政改革大綱の策定を受けまして、平成15年度に児童福祉審議会に学童保育業務の見直しについて諮問をし、平成18年3月に答

申がございました。それで、答申を踏まえまして、1つは平成20年度に小金井市放課後児童完全育成事業学童保育所運営基準を作成し、2つ目は保護者との協議組織の設置ということで、平成20年度に懇談会を設置した後に、平成21年度に学童保育所運営協議会を設置しました。平成22年度には、保護者側の委員を各所を代表として5名であったものを委員を9名に増やして見直しを進めるための協議を進めてきてございます。限られた財源の中で、保育時間の延長等、多様なニーズに対応していくために、平成22年度中に2か所の学童保育所業務を見直したいとのことから、平成21年11月に学童保育所運営協議会に市の考え方を示いたしました。保護者に理解をいただくため、平成22年2月の保護者会、それから5月と10月には説明会を開催し、10月には具体的な学童保育所名も示したところです。しかし、平成22年11月に説明会での保護者のご意見等も踏まえ、総合的に判断した結果、平成22年度中の実施については、延期を決定したところです。今後は学童保育所運営協議会での協議を進め、説明会等も実施しながら小金井市第3次行財政改革大綱に基づき進めていきたいと考えているところです。

次に、児童館業務の見直しです。児童館業務につきましては、これも平成14年度の小金井市第2次行財政改革大綱の策定を受けまして、児童館運営審議会に諮問をいたしました。それで平成17年4月の児童館運営審議会の答申がありましたので、それを受けまして、平成18年10月に1館の見直しを実施したところです。それで、ここで3年ほど経過いたしましたので検証をすることとし、平成22年2月に委託した児童館についての検証を取りまとめました。結果については、おおむね良好という内容でございました。検証結果について、児童館運営審議会に報告したところですが、今後、児童館運営審議会のご意見を踏まえながら、次の1館の見直しの実施を進めていく予定であります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

最後になります。小学校給食業務の見直しにつきまして、学務課長のほうから。

○学務課長 学務課長の前島と申します。よろしく願いいたします。

小学校給食業務の見直しでございます。現在、小学校調理業務の見直しにつきましては、第3次行革大綱に沿いまして、職員団体のほうに委託を視野に入れた新しい経営方法について検討するというのを提案して、見直しについての協議を続けているところでございます。現在までの職員団体との協議の状況といたしましては、小金井市の学校給食の在り方について労使で共通認識を持つことが新たな経営方法を協議する前提であるとし、学校給食の法的な根拠の確認、給食の目標を始め、食育、施設設備、地域との連携、業務改善、運営方法といったものを柱としまして、現状に即した学校給食のあ

り方について、同市で度重なる協議をしながら確認している段階でございます。

教育委員会としましては、行革の推進を前提とした新しい経営方法ということで、人員の配置基準の見直しなど検討していきながら、非常勤嘱託職員を活用するなど新しい経営方法について説明をしているところでございます。新しい経営方法の具体的な協議につきましても、先ほど申し上げました小金井市の学校給食の在り方について労使での共通認識が持たれた後に協議していく予定でございます。

したがって、現在の進捗状況からいたしますと、平成23年度当初からの新しい経営方法での学校給食の試行というところは難しいのではないかと考えておりますが、今後も職員団体との協議を精力的に行い、平成23年度中に新たな経営方法での小学校給食の試行を目指しているところでございます。

以上簡単ですが、報告とさせていただきます。

○事務局 部局の説明、以上とさせていただき、質疑ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○会長 どうぞ、ご質問をお願いいたします。

○松井委員 質問、いいですか。

職員の給与について、わたりというのは、本当になくなったんですか。22年。

○人事給与制度担当課長 このわたるとい、つまり、特別昇格制度自体は、22年4月からは全廃してなくなっております。

ただ、そのわたってしまった職員の、つまり、本来の職務よりも上の級に格付されている職員は、今現在でもまだその級に格付をされております。ただ、新たにまた22年の4月以降に上の級に特別昇格するという事は22年の4月でなくなったということです。

○松井委員 これからもないと。

○人事給与制度担当課長 これからもないという意味です。

○松井委員 今までは、あったんですね。

○人事給与制度担当課長 21年の4月まではまだありまして、22年の4月に全廃となっております。

○松井委員 なくなったこと自体は非常に結構だと思いますので、ぜひ守っていただきたいということと、もう一つ、見直しをいろいろされているようですけども、矛盾を抱えてはいないんですか。例えば、事務系と現場、技術系との給与における過去の約束とか、いろんなもので、これは変えたいんだけども、だけど変わらないというようなものは、もうないんですか。

○人事給与制度担当課長 課題といたしましては、今、いわゆる一般行政と技能労務と給料表というのがヨコビ

キという言い方をするんですが、同じ水準の給料表をそのまま適用しておりまして、今回の職員団体への提案もいわゆる他市並びに東京都は、やはり技能労務職の方の給料表と一般行政職の給料表というのは、技能労務職の給料表のほうがやはり水準は数%低くなっております。実はその部分も今回の提案の中に盛り込んであるんですけども、多摩地区でもヨコビキの給料表というのは、多分2市ぐらいしかなくて、一般行政と技能労務との給与の、先ほど構造と水準ということでお話ししましたけれども、水準のところではやはりそこが一番課題だなと思っていて、そこは何としても今回の交渉の中でこちらも譲れない部分として、交渉を進めているところです。

○松井委員 26市中2市だけ残っている中に小金井が入っている。

○人事給与制度担当課長 入っております。

○松井委員 これまた随分おくれますよね。それで何とか今度の交渉でまとめるということですか。

○人事給与制度担当課長 鋭意努力して、まとめたいと思っております。

○松井委員 ぜひまとめてください。

○会長 ラスパイレス指数が小金井は高い、高いと聞くけれども、今、26市中一番高いでいいんですか、理解は。

○人事給与制度担当課長 今は2番目です。昨年、公表された資料の中では、1位が同率で2市ございまして、昭島市と国立市が1位です。それで立川と小金井が2位という形で、コンマ1しか実は違わないんですけども、更にコンマ1の差で3市ある状況でして、最近では26市でも100を下回るという市が何市か出ておりますが、今のところでは、小金井は同率で2位でということになっております。

○会長 2位ということは、3位ということじゃないですか。

○人事給与制度担当課長 1位、1位、3位、3位ということですね、そういう意味です。このあたりも先ほどの給与の水準のところでも申し上げますと、やはり、わたりの影響で本来の給料よりも上の級に格付をされている方の給料額がある程度押し上げているという側面と、あと給料表自体の水準が東京都表等に比べると、最近はそんなに水準は変わらないんですけども、やはり少し高い水準だという、その2つの理由の部分がございます。

○会長 あと1点、保育課長にですけれども、先ほど聞き逃したんですけども、平成22年の何月かに何とか基本方針出されたとかって言われましたですね。それは22年何月で、正式のその方針の名前、ちょっとよく聞き取れなかったものですから。それと、それがインターネットというか、ホームページに出ていますか。

○保育課長 それではお答えさせていただきます。正式な名称は、保育業務の見直しに関する基本

方針でございまして、職員団体のみに渡しているものでございますので、ホームページ等には公表してございません。

○会長 載ってないの。それは私ども、ここの市民会議としていただけたら、そういうことはどうなんでしょう。

○事務局 別途、協議させていただきます。

○保育課長 平成21年の……。

○会長 22年じゃなくて21年。

○保育課長 はい。21年の1つの団体に提案したのが11月末から12月にかけてでございまして、もう1つの職員団体のほうには、1月の中旬に提案しております。

○会長 ところで現在は、待機児童は何人。

○保育課長 平成22年の4月1日現在で91名でございます。

○会長 増えましたね。

○保育課長 平成21年の4月1日が117名でしたので、117名からは91名に減ってございますが、その間、認可保育所1園、認証保育所1園、あとは既存の認可保育所のほうが定員の拡充を行ってございまして、103名の定員の拡充を整えたんですけれども、103名減らずに26名の減にとどまっているという状態でございます。

○松井委員 すみません、最後の学務課長、給食。中学はもう全部移行が済んでいますよね。比較的好評だと聞いているんですけれども、なおかつ、少しお金が余ったから食器を買おうとか、いろんなことで、本当に買っていいんですかね、なんていう話をしたことがあるんですけれども、そういういいということがわかっているのに、何でもっとさっさと行かないんですかね。今年の4月には始まらない、今年中に何とか行きたいなという希望的観測というのは随分おそいですね。

○学務課長 そうですね。まず1つは、中学校の給食のほうの検証を毎年やって、それなりの評価をしているところなんですけど、議会等でもやはりそれなりに安心して安全な給食が提供できているのか、問題はないのかという議論がかなり出ているところでもございます。それと60年間にわたって直営でやってきた学校給食というのがあって、やはり給食調理員の給食への思い入れといったものもかなり強く、民間と比較してどうだという話ではないんですが、なかなか進みにくいというところが実際にあるのかなと思っているところです。また、陳情などいろいろ出ておりますが、やはり変えるということになりますと、今度、小学校の学校給食、例えばアレルギーですとか、小さいお子さんになるので、そういったものの対応ですとか、そういったところにもやはり変えるとなると不安が出てきてしまうのかなというところもあって、慎重に行かなくてはいけないのかなという

ところもごさいます。できる限り努力させていただきたいと思っておりますので、鋭意努力させていただくというところです。

○松井委員 早くやってくださいよ。

○雨宮委員 僕は、今の議論、つまり職員団体というのは、労働組合の言葉ですけども、行財政改革の方針をやるかやらないかというところなんだけれども、そこで出ている問題はかなり大きな問題がある意味では出ていて、例えば学童をどうするかとか、保育をどうするかとか、それから給食をどうするかとか、この問題は、僕はコストはすごく大事なんだけど、コストだけで解消できない問題も実は議論されていて、そういう点で言うと、何というか、僕はしょっちゅう言うんだけど、この市が戦略的にどうなっていけばいいのかという問題を考えるときに、僕はこの市は教育で勝負するしかないと思っているんですよ。つまり、幼児も含めて子育てと教育、しかも公的な教育、公共的なところでやるところが多分勝負になって、その問題については、まさにコストだけではなくて、ここで議論されているような、例えば給食の文化の問題も含めて、気持ちちゃんと議論して、かつそれを市民の前にちゃんと情報公開したほうがいいと思うんですよ。何が問題になっていて、それでやっぱり整理される側では単に整理されるのは自分たちがいいんですよと言えいいやという話では済まなくて、彼らにとっての、この20年か30年間のこの地域で子どもたちを育てるのはどういう意味があるかということの当然言わなきゃいけないことなんですよ。

ちょっとこの辺、話が大きくなるんで、僕はアメリカで1年ほど生活していて、そうするとあそこは小学校、中学校、高校が全部町立・公立なんですよ。ストライキあるじゃないですか、高校の先生が。そのとき両方ともピラ合戦ですよ。町の教育委員会と労働組合が。そのときの議論は何かというと、市のほうはお金がないから何とかもっと給料上げられないということを財政的に言うんですが、高校の先生方の組合のほうは、おれたちがものすごく頑張っているから担税能力がある市民が来て、この町が非常に盛んになっていると。だからこの水準を落とさないためには、もっと給料を上げて、もっとおれたちの研究時間を上げてくれなきゃ困るという議論をワーワーやるんですよ。そうして市民は、自分たちが教育税を払ってやっているわけだから、自分たちはどっちを支持するかという判断するわけで、僕は、だから今、されている議論も本当はそういう問題にかかわるような議論にあるような感じもするんですよ。単に財政の問題か、自分たちの身分かというだけじゃなくて。だからそこを短い時間かもしれないけれども、情報公開をして、その問題を両方がちゃんと議論して、そうしてそのことを市民が判断できるようなことを少し一般論になるけれども、やったほうがいいんじゃないかと僕は思

っています。

○会長 なるほどね。次回、こういう報告する機会があれば、行政手続的に何をやってきたというご報告も一方では必要なんですけども、理念としての小金井市の教育を一流のレベルの教育というもののために何を貢献してきたかと。だからさっき言いました、ベネフィット・バイ・コストみたいなもので……。せっかくレベルが高いんだから、それを支えて向上させるために何をやったというところを聞きたいですね。

○雨宮委員 だからあんまりきつくやったら、せっかく上げてきたものが干からびたりすることはないと思うけれども、あんまり締めつけると、せっかくいい線に来ているのに、つまりコストにあまり縛られず緩かったからいい線があったという可能性もないわけではない。僕はそこはまだ判断できないんだよ、新しいから。そこも含めてちょっと教育にかかわる方はいろいろ考えてもらわないと、短期的なことだけでは済まないしということだと思っただけけれども。

○会長 それでは、時間も大分押してきたわけでございますけれども、とりあえずは、次回以降のスケジュールについてよろしいですか。

どうも4人の課長さん、ありがとうございました。

4 次回の日程について

○事務局 次回の日程でございます。5月を我々としては予定いたしました。そして金曜日と。5月13日金曜日、20日金曜日、または27日金曜日。一応、その3つを候補として本日お持ちいたしました。

○会長 悪いですけども、直近の5月の話とあと我々の任期の期間で、任期があと1年3か月ぐらいあるわけですけども、その辺で何回ぐらいできるか……。

○事務局 かしこまりました。来期につきましては、3回を予定しております。明確に決まった日程はございませんが、今までの例を見ますと、大体5月あたり、あとは8月、次が年内でしたら11月、もしくは、本日のように年を明けて1月といった形で、あと3回程度予定しているところでございます。基本的にはまた引き続き、次回についてはこの外部評価について議論いただいて、いろんなご意見をまた伺わせていただければと思います。進捗により、あと2回については、もし実際、何か外部評価的なこととなれば、試行的なもので1回使うとかいった形になりますけれども、これもまた進捗と皆様のご協議の中で決めていくものだと思いますけれども、回数としては、3回でございます。

ですので、次回については、5月ということで候補とさせていただきました。

○松井委員 13日でも20日でも私は。13日金曜日？じゃあ20日に？

- 林委員 じゃあ20日で僕は結構です。
- 戸張委員 私も大丈夫です。20日ですね？
- 事務局 5月20日金曜日午後3時からということで、場所につきましては、現在未定でございますので、また追ってご連絡させていただきたいと思います。
- 会長 ありがとうございます。それではそういうことで、5月20日という形ですね。

3 議題

(3) 受益者負担について

- 事務局 前回の市民会議の議題の中で、監査委員のほうから決算監査において小金井市において受益者負担の適正化、おこなっているんじゃないかといったご指摘いただいた旨ご報告したところでございます。若干、議論の中で現状がどうなのかというご意見いただきましたので、まず庁内の現状を調査した結果になります。

先ほど、話の中、行政評価のほうの中で出てきた全事務事業が670と申し上げていたんですけれども、これを基準に受益者負担の導入の状況を調査しましたところ、全体の約14%に何らかの受益者負担の制度を取り入れた事務事業を行っている。それ以外の86%では、そういったものがまだ導入していない。こちら、全事務事業で導入すべきでない性格のものもございますので、一概には言えませんが、全体の状況としては、14%で導入をしているという形になってございます。資料の後ろのほうにつきましては、この行革市民会議、前の任期、前々任期の方の時代に一応、「小金井市における受益者負担について」ということでお考えのほう、答申等をいただいております。そちらをもとに、一応、今のところ小金井市として受益者負担をどう考えるかという基本的な考え方の資料が今現在で残っておりますので、それを参考としてつけさせていただきます。今後また庁内のほうで受益者負担をどうやって進めていくかにつきましては、また追って市民会議のほうでご報告を挙げていきたいと考えております。

- 会長 どうもありがとうございました。
- それでは、時間も迫ってまいりましたけれども、本日はせっかく小金井市長もご出席いただきましたので、先ほども貴重なご意見いただきましたですけれども、後々いろいろ私どもまだ思い悩むところも随分この運営としてはございますので、その辺、ご指導方をとっては何かですけれども。

- 市長 よろしいですか。委員の皆様には、今年度、今日が最後で、また23年度もまたお願いすることになるわけで、よろしくお願ひしたいと思います。私は4月26日が私の任期でありまして、その前に4月24日が市長選挙ということになります。そして、この4年間

を私、振り返ると、ちょっと行革に対する取り組みが生ぬるかったなと反省しているところ。財政が比較的よくなりつつあるというのがなかなか思い切った行革に対する取り組みが不足したかなと考えています。私の考え方だけで行けるわけではなく、職員組合、議会、そして関係市民のご理解をいただかなければならないわけで、私自身の考えだけで物事は進まないわけですが、その取組をもっときちんとすべきだったのかなと考えております。

先ほど来、図書館等に対しての松井さんから話がありました。なぜ議会にはご理解いただけないかというのは、私にとっては非常に残念でありますけれども、議会の判断です。二元代表制で議会からノーと言われてしまえば、もうこれはどうしようもないということで、これを何としてもご理解いただく努力をしていかなきゃならないし、また、労働条件の変更に関しては、労働組合の理解もいただかなくてはならない。そして、先ほど来、出ているように、保育だとか学童だとか給食だとかということになると、関係市民の方々のご理解もいただかなければならないということで、非常にハードルは高いわけですが、頑張ってきたつもりではありますけれども、これらが先送りされているのは残念だな、申し訳ないなという思いであります。

ただ、今、小金井市は、昨年までは多摩26市のうち15市が交付税の不交付団体でした。ですから、一定の財政力があるということで26市のうちの15市が不交付団体。そしてここで8市が交付団体に転落をいたしました。なぜか小金井市は不交付団体のままなんです。不交付団体は、立川、武蔵野、三鷹、調布、府中、そして多摩、小金井と、この7市なんですね。私は7市に残れたというのを喜んでいいのか、悲しむべきなのか、よくわからない。今、予算の編成がほぼかたまったんですけども、臨時財政対策債を15億借金しようと思っていました。しかし、20%カットということをやられたものですから、12億を計上しました。しかし、不交付団体半分だということで7億5,000万切られて、使えるのは7億5,000万。これでやれということで、来年はまた半分くらい、再来年はゼロになっちゃうというような話になってくると、何か交付団体にいたほうがいいんじゃないか、何かあると、地方交付税に算入する。本当に入っているかどうかわからないですけども、小金井市とすると、そういう恩恵にもあずかれないということがあって、非常に財政がよくなってきたということが逆にまた大変さでもあるわけです。どうせ借金は返さなきゃならないんだから、努力していかなきゃならないんだと思いますけれども、中途半端な状況にある。ただ、7市の中に入っていたというのは、平成7年、8年あたりは、経常収支比率がワーストワン、全国ワーストワンだったわけですから、そういうことから見れば、かなりよくなってきたのかなと思っていたりしています。

それと、今、予算の編成の中で、職員の予算定数が696、やっとなら700を切った。行革市民会議の方々から言われているのは、もう20か30減らしていきなかならなかつたんだろうと思います。これは、保育園の委託ができていないということなんだろうと思います。今も保育だとか、学童だとか、給食という民間委託をこれから進めるべきところの職員がきていたわけですが、私は基本的に市民サービスは低下させない。それでサービスを向上させるために民間委託するというのが基本的な考えであります。学童は1年延期ということになってしまいましたけれども、行政がやると、非常に硬直している。1時間の保育延長を決めるのに、もう1年もかかるような話で、結果的にはできないような話になる。しかし、民間でやれば、こんなものはすぐに片づく話で、なかなか行政がやると硬直しているというところがあります。

そういう意味で私は、ただ、コストだけではなくサービスの向上のために、やはり委託化を進めていきたい。図書館の委託も残念ながら議会の理解が得られなくて、まさに一事不再議みたいな話になっておりますけれども、これによって本館の休館日が50日解消されるんです。それと時間も延長できるということで、私は大変なメリットがあったなと思っていますけれども、残念ながら、あそこに23人、当時、非常勤の職員の人たちがいます。非常勤の職員は1年更新ということが原則なわけですが、その方々の運動もあって、議会が議決できなくなってしまったというような話もあったなと、私の感想とすると、そういうことからできなくなってしまったということで、この第3次行革に関しては、きちっと示された市民代表である行革市民会議の皆様が示された行財政改革をきちっとやっていくというのが大きな使命だったなと思っておりまして、私の任期はそろそろ終わるわけですが、さらに行政を施行する立場でいるとすれば、きちっと約束を果たしていく努力をしていかなきゃならない。自分自身の意志がそこにあったとしても、必ずしもすべてが通るわけではないし、繰り返しになりますけれども、議会や組合やそして関係市民の理解をいただかなくてはならない。このための努力をしていきたいというふうに思っております。

行革市民会議の皆様には、いろいろサジェスションいただき、アドバイスいただく中で、必ずしも目的は達成されていないということは、申し訳ないと思っていますけれども、財政再建、まだまだ道半ばでありますけれども、皆様のご指導でかなり改善されてきてはいる。しかしまだ道半ばだということで、今後どうなっていくかわかりませんが、小金井市の行革がきちっと進むことを私とすれば願っているということでございます。

済みません、長くなりまして申し訳ありません。

○会長 どうもありがとうございました。

5 閉 会

○会長 それでは、審議も終わりましたので、これにて本日の市民会議は終わりにしたいと思います。

 どうもありがとうございました。

— 了 —